

## **令和3年度 第2回文京区子ども・子育て会議 要点記録**

日時 令和3年10月29日（金）午後6時30分から午後8時21分まで

場所 区議会第一委員会室（文京シビックセンター24階）

### **<会議次第>**

- 1 開会
- 2 委員・幹事紹介 【資料第1号】
- 3 議題
  - (1) 第1回子ども・子育て会議に係る委員意見等について 【資料第2号】
  - (2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について  
・地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果について 【資料第3号】
  - (3) 私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について 【資料第4号】
  - (4) 認可保育所の開設について 【資料第5号】
- 4 その他
- 5 閉会

### **<文京区子ども・子育て会議委員（名簿順）>**

#### **出席者**

遠藤 利彦 会長、鳩山 多加子 委員、安井 豪浩 委員、佐治 信子 委員、川合 正 委員、  
佐々木 妙子 委員、平嶋 純子 委員、大野 高裕 委員

#### **Zoom参加者**

高橋 貴志 副会長、高櫻 綾子 委員、南 毅 委員、古城 侑子 委員、江上 裕子 委員、  
佐藤 貢市 委員

#### **欠席者**

山田 真夕子 委員、越野 一朗 委員

### **<幹事>**

#### **出席者**

木幡子ども家庭部長、八木教育推進部長、篠原子育て支援課長、中川幼児保育課長、  
佐藤子ども施設担当課長、瀬尾子ども家庭支援センター所長、  
木口児童相談所準備担当課長、阿部保健サービスセンター所長、木村学務課長、  
赤津教育指導課長、石川児童青少年課長、真下教育センター所長、畑中障害福祉課長、  
新名企画政策部参事企画課長事務取扱

#### **欠席者**

なし

## <傍聴者>

2人

### (次第1 開会)

**子育て支援課長**：それでは、定刻となりましたので、ただいまより令和3年度第2回文京区子ども・子育て会議を開催させていただきたいと思っております。

皆様、こんばんは。お忙しい中、役所のほうにお越しいただき、また、お時間を取っていただきましてありがとうございます。私、本年4月より子育て支援課長に着任いたしました篠原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

第1回子ども・子育て会議は書面で開催いたしましたため、会場にお越しいただく形式での会議の開催は、昨年の10月以来、約1年ぶりとなります。

また、今回は初めての試みとしまして、オンラインにより会議にご出席される委員の皆様もいらっしゃいます。オンラインとリアルタイムの併用のため、通常の運営とは異なる部分もございますが、どうぞ会議の進行にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、初めに遠藤会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。遠藤会長、よろしくお願ひいたします。

**遠藤会長**：皆さん、こんばんは。お仕事を終わられて、大変お疲れのところ、ご参加いただきまして誠にありがとうございます。

2年目になりますが、会長を務めさせていただいております遠藤と申します。私自身、東大のほうで、子どもの発達の研究をしている者でございます。また、発達保育実践政策学センターというところが東大にはあるのですが、そこで保育とか幼児教育に関わるような調査などもさせていただいております。

文京区とは、協定を結ばせていただいておりますので、一緒にいろんな研究やら実践やらを、これからもさせていただくつもりでございます。

第1回目の会議が書面開催ということになりまして、委員の皆様方からは、多岐にわたるご意見をお寄せいただきまして、心より御礼を申し上げます。

若干、コロナ禍の状況は明るい兆しが見えてきたようにも思うのですが、ただ、イギリスとかロシアとかドイツなどでは、またかなり再拡大が深刻になっているということで、日本もまだまだ予断は許さない状況なのかもしれません。

しばらく不自由な状況が続くかと思いますが、こういう状況の中でも、委員の皆様方には活発に議論いただきまして、文京区の子育て、保育など、そういったところを良くしていけるように、いろいろとご協力いただければと思うところでございます。今後とも、何とぞよろしくお願ひいたします。

**子育て支援課長**：遠藤会長、ありがとうございます。

続きまして、4月より子ども家庭部長に着任しました木幡より、ご挨拶申し上げます。

**子ども家庭部長**：皆さん、こんばんは。この4月に子ども家庭部長に着任いたしました木幡でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

私、前職が福祉部長でございまして、子育て施策にも関わることができ、大変感謝し

ているところでございます。

今、先生からもお話がありましたように、コロナで、第6波も出てくるのではないかとということで、と言いながらも、他方では、やはり社会経済活動も動かしていかなければならない、その両方をにらみながら対応していかなければならないと思っております。

コロナで言うと、やはりこういう形で、皆さんと一緒に顔と顔を見て、しっかりと声を聞いてやり取りをすること、役所の中でも書面開催であったりとかいうことで、それがなかなかできなかつたんですが、やはりこうやって皆さんと顔を合わせてやり取りをすることが大事なのかなと思っております。

本日はZoomで参加されている委員の方もいらっしゃいますけれども、皆さんと一緒に忌憚のない意見を交わしながら、文京区の子どもの施策を充実させてまいりたいと思っております。

やはり、皆さんとやり取りする上では、言葉はすごく大事かなと思っております。我々、区も、客観的な、データに基づいた施策を展開していくと同時に、コロナ禍で埋もれてしまっている、またこれから様々な難しい困難な課題も出てくるのかなと思っております。データに出てこない、そういうところも区側はしっかり受け止め、施策につなげてまいりたいと考えております。

皆さんからの忌憚のない意見をいただき、文京区の子育て支援施策を充実させてまいりたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

**子育て支援課長：**木幡部長、ありがとうございました。

続きまして、次第2に移る前に、会議の進行に必要な事項を私のほうから説明させていただきます。少し長くなりますが、ご了承ください。

まず、配付資料の確認になります。お手元の資料をご確認ください。

次第、あと資料第1号から第5号、参考資料1、2になります。こちらは本日お越しいただいている方々に席上配付しております。座席表もございます。あと机上には、子育て支援計画、子育て支援に関するニーズ調査報告書、子育てガイドを置いてございます。以上になります。

お手元に資料がない方は、挙手をお願いできればと存じます。

よろしいでしょうか。

次に、こちらも改めてでございますけれども、会場の皆様へ、新型コロナウイルス感染症対策に関するご案内をいたします。

本日の入場の際に検温、手指の消毒にご協力いただきありがとうございます。また、会場につきましても、ご出席者の間隔を確保した上での座席となっております。会議中も適宜、換気を行いますので、あらかじめご了承ください。

また、発言をする際は、恐縮ですが、マスクを着用したままマイクをご利用ください。マイクを使用の際は、お手元のスイッチを押し、マイクが赤く点灯したことを確認の上、初めに所属やお名前をお話しいただき、また発言が終わりましたら、もう一度スイッチを押してランプが消えたことをご確認ください。よろしく願いいたします。

#### (次第2 委員・幹事紹介)

それでは、これより会議の進行を遠藤会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願

いたします。

(次第3議題 (1)第1回子ども・子育て会議に係る委員意見等)

**遠藤会長**：それでは、一つ目の議題となります第1回子ども・子育て会議に係る委員意見等についてに入ります。

資料第2号、第1回子ども・子育て会議に係る委員意見等についてをお手元にご準備いただければと思います。

資料の内容につきましては、この後、区より説明がございしますが、今回はオンライン併用の開催でございますので、委員の皆様のご発言につきましては、初めに、会場にいる皆様からお伺いし、その後、オンラインでご参加の皆様にお伺いさせていただきたいと存じます。ご発言のある方は、挙手をしてお知らせくださいますよう、お願いいたします。

それでは、資料第2号につきまして、篠原子育て支援課長より、ご説明をお願い申し上げます。

**子育て支援課長**：子育て支援課長の篠原です。着座して説明させていただきたいと存じます。

お手元の資料第2号をご覧ください。こちらにあるとおり、1回目は書面開催ということで、委員の皆様方から計14件のご意見を賜ったところでございます。

横長の表をご覧ください。よろしいでしょうか。今は、令和2年度から始まった子ども・子育て支援計画の2年目になるわけですけれども、この計画改定の必要性について、委員の皆様からご意見を賜ったところでございます。あと、そのほか委員の方々から様々なご意見をいただいているところではございますけれども、順番にご説明させていただきたいと存じます。

横長の表の部分のナンバー1から順番に、短めにご説明いたします。まず、今年度の計画改定の必要性等については異論がないということのご意見を賜っておりまして、区のほうでも人口推計を取ったところ、令和2年度は若干出生率が下がったのですが、今年度はまた少し戻ったということもあり、コロナ禍というところも踏まえまして、現状では、この段階で見直しをかけないほうがいいのかというご意見をさせていただいたところ、異論ないというご意見を賜りました。また、そのほかのご意見もなかったことから、この人口推計に基づいて子育て支援サービスのニーズ量を算出し、今回子ども・子育て会議でお示しをいたします。

2番目です。こちらにも計画改定の必要性についてですけれども、このようなご意見をいただきました。生活様式の変化が新型コロナウイルス感染症に応じて起きているところで、今後、文京区の実情を踏まえた子育て支援事業を展開していく必要があるというふうに認識しております。

ですが、現在、何かの数字を変えるということはないで、このコロナの影響を注視し、ニーズに応じた各種子育て支援事業の確保の方策や実施時期等を引き続き検討していきたいと考えております。

4番目の待機児童対策についてでございますけれども、こちらは、今年度は待機児童が1人となりまして、引き続きゼロを目指していくわけでございますけれども、このよ

うな待機人員と欠員人員の乖離については、引き続き、社会情勢の変化や保育ニーズを見極めながら検討していく必要があるというふうに、区としても認識しているところでございます。

1 枚めくっていただきまして、5 番目の育成室の定員についてでございます。こちらでも、このようなご意見をいただきましたけれども、児童数の増加が見込まれる地域においては、引き続き育成室整備の検討を進めていきたいと考えております。

また、育成室は、住所要件による申込みになっておりますけれども、定員を超える場合には、近隣の空いている育成室をご紹介することもございますというものでございます。

6 番目のベビーシッター利用料助成制度でございます。こちらは本年度第 1 回の会議で新しい事業としてお示しをいたしましたけれども、ベビーシッター事業については、今まで 0 歳、1 歳に向けた子育て訪問支援券のみでございましたが、今回、新たに 6 歳まで拡充しまして、子育てをする多くの方々に使っていただけるような体制を整えたところでございます。

引き続き、このような事業については、周知はやはり必要かと存じますので、区報やポスター、区ホームページ、あるいは子育て応援メールマガジン等の媒体等を使いながら制度の案内をして、多くの活用を望みたいと思っております。

7 番目の「子育てガイド」の作成についてでございます。男性の育休に関する誌面の掲載検討というところで、ご意見を賜りました。今年度の新しい子育てガイドにおいては、育児休業を取得した父親の 1 日の様子や先輩パパママたちの声等を掲載させていただいております。今後も子育てを取り巻く環境の変化に合わせて、多くの家庭に役立つ冊子作りに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

8 番目の子育て応援メールマガジンの配信については、昨年度から対象年齢を 6 歳未満まで引き上げまして、より幅広く、多くの方々に、この応援メールマガジンの子育ての参考にしていただきたいというふうに考えているところでございます。引き続き、この事業についても取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

9 番目の保育の質の向上については、今、待機児童が 1 名となりまして、今後は保育園の量から質へというところでございますけれども、引き続き、区においても区立保育園の園長等経験者による巡回指導を入所率等に関わらず実施しております。引き続き、保育の質の向上に努めてまいりたいと考えているところでございます。

10 番目、保育士の質の向上についてのご意見をいただいております。こちらにつきましても、指導検査においては、研修等の機会の確保や研修計画を適切に立てているか、都度、確認をしております。必要に応じて指導を行っているところです。

また、保育園の研修への参加を私立認可保育所等の職員の方々へを呼びかけるとともに、私立認可保育所の園長等を対象とした研修を実施し、なるべく多くの研修受講の機会を設けていきたいと考えているところでございます。

11 番目の保育園からの情報発信でございます。昨年度は施設見学ができず、なかなか保育園選びにご苦労されたというご意見をいただいておりますけれども、各園の情報については区ホームページにおいて、園の見学をはじめ「施設概要一覧」を掲載しております。また、各園のページへのリンクを貼っておりますので、それぞれの園が提供する

情報にアクセスできる環境を整えてまいりたいと考えているところでございます。

12番目の保育園の情報発信についてでございます。こちら、私立保育園における預かり保育料等は個別に問い合わせる必要があるということもありますが、私立園における預かり保育料については、各園によって金額の設定基準や考え方が異なるというところで、なかなか単純に一覧化するの難しいというところでございますので、今後、各園と相談の上、慎重に検討したいというところでございます。

13番目のブックスタート事業については、ご活用いただきありがとうございますというところで、今後もこの事業を継続して、乳幼児から絵本に親しんでいただけるような形で取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

最後に、小学生のタブレットの端末の取扱いについてです。バッテリーの充電の容量と、あと重さの部分のご意見をいただいておりますけれども、引き続き、このタブレット端末は継続的な授業を行うため、大変大事なものだと考えておりました、学びをやめないツールというところで、一方で、過重な持ち物にならないよう、十分に検討してまいりたいというところでございます。

非常にさらっとではございますけれども、各皆様のご意見と区の考え方をご説明させていただきました。説明は以上でございます。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

それでは、今、篠原課長より、書面開催となりました第1回会議の内容について委員の皆様から寄せられた意見及びそれに対する区の考え方などについて説明をしていただきました。

ただいまの内容につきまして、何かご質問などございましたら、お願いいたします。

鳩山委員、よろしく申し上げます。

**鳩山委員：**一般公募の鳩山です。

**遠藤会長：**少しお待ちください。

今、オンラインのほうに江上委員がご参加されたようでございますので、よろしくお願いいたします。

**江上委員：**接続に少しトラブルがありまして、申し訳ありませんでした。

**遠藤会長：**では、鳩山委員よろしく申し上げます。

**鳩山委員：**ごめんなさい、実はここに書かれていないことだったりすることもあるのですが、お尋ねとお願いです。まず、ここの7の項目のところなんです、今頃気づいてごめんなさい。子育てガイドのことです。とてもよくできていて、私はこれ大好きで、いろんな方にご案内しているんですが、今、急にお尋ねしているのでお答えは後で構わないんですが、この各自が持っている子育てガイド、これは自由に持って帰って大丈夫な概要版のところ、子育てひろばが載っていないんですが、これを削除した理由とか、今じゃなくていいんですけれども、すみません、教えていただければと思います。具体的には、汐見とか、ぴよぴよひろばとか、江戸川橋、あそこは施設も区の方でお力も入れてくださっていますし、保育園とか幼稚園の園長先生方が子育ての相談に乗ってくださっているというので、個人的には、いろいろ来た方々に、こんなところに行くといいですよと説明するので、もし、今お手元には皆さんないと思うので、私は今、5階の子育て支援課から持ってきたんですが、どうしてなくなってい

るのかなというのが1点です。

それから、9と10に関わるんですけども、意見のところには書いてあるんですが、もっと具体的に言うならば、私ぜひ、本当は園長先生方がどんな研修をされているのかという内容が聞きたいんですけど、ぜひ研修の中に、さっき部長も言いましたけれども、人権の言葉に関するようなこと、例えば、東京都教育委員会では人権プログラムというのがあって、それを区立幼稚園の園長先生たちが幼稚園バージョンで載せて、年度当初とかで職員に周知しているということがあるので。なぜかと言いますと、今、10時ぐらいから、街の中に子どもたちと保育園の先生たちがあふれているように、あっちからもこっちからも来ます。そのときに、あまり時間もないから言いませんけれども、保育士さんの先生方も悪気があるわけじゃないんですけども、「話を聞かないと何組になれないからね」とか「もう帰りなさい、ばいばい」とか言って、何か言葉って、すごくやっぱり大切かなと思うので、研修の内容を見させていただいても、命が大事ということも分かるんですが、アレルギーのこととか、今はコロナの感染対策とか、あと少し前ですと虐待とかのことの研修も大事なんですけど、ぜひ、人権の言葉かけ、特に、子どもにとってというようなことを入れていただけたらなと思っています。

すみません、3点目は、今の話にはなかったんですけど、子育て拠点事業をつくるに当たって、大塚地区も今、進めているということが書かれているんですけども、これって、いつ頃実現するのかなということが聞きたかったです。

すみません、ここに書かなかったことで申し訳ないんですけど、以上です。今ではなくても大丈夫です。

よろしく願いいたします。

**遠藤会長：**今、答えていただけますでしょうか。

**子育て支援課長：**子育て支援課長の篠原です。貴重なご意見ありがとうございます。

まず、子育てガイド概要版のほうなんですけれども、これは本当に、一言で言ってしまうと、スペース的な部分の課題が大きかったというところがございます。私、今年度、来たばかりですので、今年度の子育てガイドもお褒めいただいて恐縮なんですけど、まだまだ改善できる部分があると我々は認識しておりまして、概要版につきましても、全ての方が見て分かるような形で、当然、子育てひろばも載せなければならないと考えておりますので、この部分は来年度以降、必ず反映させたいと考えておりますので、ご理解賜ればと存じます。

**幼児保育課長：**幼児保育課長の中川でございます。

保育士等の声かけの部分です。その辺りについては、区立保育園については、園長会というものを開催している中で、時折、報道で、不適切な保育といったようなことが報じられたりするタイミングで注意喚起をするとともに、各園に持ち帰り、周知等をしてもらうというようなことはしているところでございます。

私立保育園については、今コロナの関係で巡回がなかなか十分にできていないというところが正直ございますが、巡回指導員が保育に入る際に、人権問題とまで言えないかもしれないかもしれませんが、少し言葉、口調が強いというようなところが見受けられる場合について、直接本人にというよりは、園長先生を介して「先生、もう少し優しい言い方もあるんじゃないかな」というような注意やアドバイスを行っております。

研修というようなお話もございましたが、こういった機会を捉えて、注意喚起、周知ができればと考えております。

**子育て支援課長：**ご意見をいただきました地域子育て支援拠点の開設についてでございますけれども、現在、検討中というところでございます。

できれば、来年度以降、公募ができればというところでございますけれども、この今後の動き、開設自体は公募を行った後、かなり先のことになってしまいますが、また皆様にお示しできる時があれば、この場でご報告させていただきたいと考えております。

**鳩山委員：**ありがとうございます。保育の質のことに関しては、多分、大きなところでは福祉サービス第三者評価調査員とかが入っていて、人権のこととかをされているかと思うんですけれども、すごく今、私、文京区のこと、小規模園は、第三者評価は規定がないから入っていないとかと聞いたりするので、あと、人が少ないから研修に出せないって、ローテーションで回れないからというので、ぜひ、その訪問する園長先生方に何か力を託したいというか、ぜひ、よろしくお願いしますということで、ありがとうございます。よく分かりました。以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

それでは、佐治委員、よろしくお願いいたします。

**佐治委員：**民生委員の佐治なんですけれども、編集委員として子育てガイドの作成を毎年しております。概要版につきましては、毎年毎年、改定があったところをまとめて小冊子にしておりまして、本編の子育てガイドでは、子育てひろばのほうではきちんと載せておりますので、そのようにご理解いただければと思います。概要版は、毎年、変更があったところのまとめということで、子育てひろばに関しましては、新しいところも追加されておられませんし、本編のほうにはきちんと載せてありますので、そういうことでよろしくお願いいたします。

以上です。

**遠藤会長：**補っていただきまして、どうもありがとうございました。

ほかに。はい、佐々木委員、よろしくお願いいたします。

**佐々木委員：**慈愛会保育園の佐々木でございます。

今、保育業界関係で、団体のほうのお手伝いをしているという立場もあるんですが、先ほど出ていました子どもの人権というようなことなんですけれども、私、ここに着いてすぐに、余計なおせっかいと言いながら、篠原課長さんに、新しく出た人権に関する若い保育士も読みやすいという本のご紹介をしたんです。

一部だけコピーして差し上げているんですけれども、著者の方は、東大の今、名誉教授になられている汐見先生と、それから子育て関係の講演をしたり、いろんな活動をしていらっしゃる新保先生と、それから東大の、遠藤先生の後輩に当たる先生だと思っておりますけれども、野澤先生。その3人の方がそれぞれのお立場で、子どもの人権ってなんぞやというようなこと、基本的な考え方は何なのかということと、それから、あとコルチャック先生がどういう活動をしていたのかというお話と、それで最後に野澤先生が、今現実の子どもの保育の場面で、どういうことが人権侵害に当たるのかというようなことを書いた読みやすい本なんです。ぜひ各保育園の保育士さんたちに読んでもらいたいなというふうに思っているんです。



基本が分からないから、結構、今のお話しにあったように、気軽に子どもに傷つけるような言葉を吐いてしまったりということがあるんですけども、どれだけ子どもの人権というのが重要なものなのかを認識してもらう必要があるんじゃないかなと思いで、余計なおせっかいでお勧めいたしました。

**遠藤会長：**中川幼児保育課長。

**幼児保育課長：**ちょうど今、拝見させていただきました。私、こういった書籍があることを存じ上げていなかったものですから、内容を確認の上で、検討させていただきます。

**遠藤会長：**よろしく願いいたします。

**川合委員：**文京区の私立幼稚園連合から来ております。少し私立幼稚園の現状をお話ししておきたいというのがあります。

既に3年前ですね、認可保育園をたくさん造っていくときに予想はされたんですけども、昨年度、15園ある私立幼稚園のうちの12園が定員割れ、非常に厳しい定員割れをしているところがあります。クラス数が減ったりですね。非常にそれは大きな影響があったというので、私立幼稚園は伝統ある幼稚園が多いんですけども、ここで改革が必要になっているだろうと思われま。

どのような改革かという、やっぱり、教育能力を上げていくということしかないわけなんです。それを今、取り組み始めたところですけども、非常に多くの園が、15園が危機感を感じて今、取り組んでおります。

また、今年11月2日に試験があるんですけども、非常に応募状況も悪い状況が起きております。このことだけは、私立幼稚園として皆さんのお耳に入れたいと思います。

そういうことで、各園が定員割れを起こし始めた、また来年も起こるであろうというふうに予想されます。もちろん内部の改革が必要なのは当然ですけども、ところが、もう一つ不思議なことに、5月、6月に認可保育園に行った親たちが、今度は転園したいという申入れが各園にかなりあるんですね。相談したり見学したりしているんですけども、ただ、働いているからどうしても私立幼稚園では無理だというような結論で、その人たちがどこへ消えたかは分からないですけども、もう認可保育園は辞めたいというような相談も非常に多くなっていると、多分、人数だけじゃなくして、そういう質の問題も同時に起きてきているんじゃないかなと、各認可保育園のどこかは分かりませんが。

じゃあ、認可保育園はどうなっているかというと、定員割れが非常に多いわけですよ。大体6名とか5名とか、非常に厳しい認可保育園が多い状態なんですよ、うちの周りの認可保育園を見ても。そのことを考えても、総合的に、いろんなことで子育てということを真剣に考えないと、文京区というところで、いい保育を、いい保育教育が行われたところが無残な形になっていったら怖いなというふうに思って、今、園長会議ではそんな議論をしております。

どのようにすればいいのか、やはり、預かり保育を長くすればいいだけの問題じゃなさそうなんですけども、まず、それに走る園がどんどん出てくると思うんですよ。でも、本来の幼稚園の良さというものをここでしっかりと見直していくようなことも子育てとしては非常に重要ではないかと、そのようなことで、私立幼稚園の現状を少しお

話ししました。

単なる話だけで申し訳ないんですけれども、質問とかではないです。これは予想されていて、私は前からこの話はしていたんですけれども、絶対、私立幼稚園がきつくなるというのは分かっている、これが進められてきたわけで、待機児童をゼロにするという発想は間違っていないわけですが、そのようになってきたことが、この2020年度、21年度ぐらいではっきりしてきたと。3歳、4歳、5歳の募集が始まったということもあるんですけれども、そういうことを皆さんのお耳にも入れておきたいと思いました。

以上です。

**遠藤会長：**実態に関わる貴重な情報をお寄せいただきまして、本当にありがとうございます。

他にいかがでしょうか。では、平嶋委員。

**平嶋委員：**文京区認可保育園父母の会の平嶋と申します。よろしくお願いいたします。

今の川合委員のお話を伺って、少しこの場でご相談というか、お話ししてもいい話なのかもしれないと思って発言をさせていただきます。私はフルタイムで仕事をしながら子どもを4人育てておりまして、もう上の子は小学校に上がっているんですけれども、上の子から保育園に長くお世話になって、仕事を続けながら子育てできることに非常に感謝をしております。

より上の子のお母さんに話を伺うと、昔は定員がもっと少なかったとお聞きしておりまして、それが、こんなに園が増えていなかった時期に定員を増やすということで待機児童を解消する方向に、そういう支援を取っていた時期に園児がものすごく増えて、私の子が通っている保育園は、今は100人に迫る勢いで在園児数がいます。一方で、その定員割れをしている園もあり、このコロナ禍で密を避けなくてはいけないという状況もある中で、そういう過去に定員を増やした保育園において、定員を減らしていくような方策というのは検討されているのかということ、ちょっと教えていただきたいなと思います。園の数を確保して、定員で調整するほうが、園自体の数をどうこうするよりも調整はしやすいんじゃないかとも思いますので、定員が増えた保育園について、減らすという方向があり得るのかということをお教えいただきたいです。

**幼児保育課長：**ご質問の趣旨としては、区立保育園ということになりますでしょうか。

今は区立に加えて、私立もかなりの数あるというところで、おっしゃるとおり、待機児童対策の初期においては、まだ私立保育園もそれほど数がないという時期にはなりますが、区立保育園の定員を少し増やし待機児童を減らすという施策を取ってきたという経緯はございます。

ただ、それも限界といいますか、それほど大きく増やすことができるわけではなくて、やはり多くの待機児童が出たという時点で、私立保育園等の新規開設に舵を切ることになりました。

そういった中で、今後の待機児童の状況によっては、区立保育園の定員が増えたところについて、元の定員に戻すというような検討をする余地はあるとは思いますが。

一方で、私立保育園については、ここ数年で開設した園が多いという状況がございます。その中で、私立保育園のほうでも、このぐらいの規模が適正じゃないかということで、今後、定員の変更のご相談があれば対応するような形にはなるかとは思いますが私

立保育園の場合は経営という視点もありますので、一方的にらしめようということではなくて、相談があった時点で一緒に考えていくということになるかと思います。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

他にございませんでしょうか。

それでは、本日、オンラインでご参加の委員の方々、何かご質問、ご意見等がございましたらお願いいたします。

会場にご参加の方も含めて、他に何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

今いただいたご質問、ご意見というのは、本当に内容的に貴重なことばかりで、多分、今後早急に検討していかなければいけない課題なのかなというふうに思っております。

ちょうど私も昨日、文京区の区立保育園の園長先生の研修というのをオンラインでさせていただきまして、やはり園長先生方も、その研修を通して保育者の先生方のスキルアップですね、質の保証、向上ということを非常に真剣に考えているようでございます。今後、全体としての研修の体系であったりとか内容に関しましても、一度、私のほうでも一緒に検討させていただく機会を頂戴できればなというふうに思うところがございますので、そちらの方も、もし区のほうで何か検討していただければというふうに思います。

あと、川合委員からもご指摘いただいたような問題というのは、ちょっと私も他の区の保育、幼児教育の仕事にも関わっておりますが、どの区もやはり同様の問題というか課題を今まさに抱えているようでございます。これは本当に、恐らくは、割合しっかりと取り組んでいかないと、実は抜本的な解決がなかなか図れないというものだと思います。このままの状況というところでは、恐らくは何も話が進んでいかないんだろうなというふうに思うところでございますので、少し制度面の見直しなども、そこには恐らく当然必要になってくるのかと思いますので、この辺りもぜひ、ご検討いただければというふうに思うところでございます。

それでは、こちらのほうの議題に関しましては終えまして、次の議題に進んでまいりたいと思います。

#### (議題(2) 子ども・子育て支援事業計画の進行管理について)

**遠藤会長：**二つ目の議題は、子ども・子育て支援事業計画の進行管理についてです。資料第3号、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果についてをお手元にご準備いただければと思います。

ここでは、子育て支援施策のニーズについて、今後の見通しがどのように変化するかを確認していきたいと思います。

それでは、篠原子育て支援課長より、ご説明をお願いいたします。

**子育て支援課長：**改めまして、子育て支援課長の篠原です。

今回、この資料第3号のご説明をする前に、第1回の書面開催で人口推計と保育のニーズ量の再算定の結果をお示しました。

そのときに、確認ということで、今回も委員の方々のご意見を承ったところです。今現在、令和元年度に策定したときには見られなかった新型コロナウイルス感染症や生活様式の変化など、様々な要因が今後影響を与えることが考えられますけれども、現在そ

の見極めがなかなか難しい状況というところで、今後の動向に我々としては注視する必要があるけれども、本年度、令和3年度については、直ちに計画の見直しをする必要はないというふうに考えており、皆様方からも、この部分に異論はないということでご意見を賜ったところでございます。それを踏まえて、保育ニーズ量も第1回目の会議でお示しいたしました。それを踏まえて、この第3号をご説明したいと思っております。

こちらは、人口推計をやり直し、新しくお示しした上で、どのような形で変化するかという部分を少しつまみながらご説明したいと思っております。

表が一部かなり細かく、理解しづらい部分があるかもしれませんので、なるべく分かりやすくなるようにご説明したいと思っております。

資料をお開きいただきまして、3ページ目をご覧ください。これは、それぞれ20ページほどあるこの資料については、お手元にあります文京区子育て支援計画の中の子ども・子育て支援事業計画から抜粋をしたものでございますので、もし必要であれば併せて見ていただければと思います。

まず、(1)の利用者支援事業についてです。こちらは具体的な数値でのニーズ量ではないんですけれども、このような形で事業を行っているというものです。その表の一番下の部分、利用者支援事業というところで、保健サービスセンターが2か所、あと文京シビックセンターの中に保育ナビゲーターと子育てガイドを用意しております。

あと「さきちゃんちpetit」だとか、あるいは「こまびよ」といった地域団体による地域子育て支援拠点が4か所。これは一昨年度に新しく開いた「さきちゃんちpetit」も含まれております。それとは別に、先ほど委員からもお話がありました子育てひろばが5か所ございます。

こういった形で、このニーズ量の確保については現在、今、これらの施設は、コロナ禍にありまして、予約制という形で運営をしているところがほとんどでございます。引き続き、緊急事態宣言も明けましたけれども、この予約方式は変えない形で、お子様の安全を守りながら運営したいと考えているところでございます。

1枚めくっていただきまして、4ページ目、(2)の地域子育て支援拠点事業についてです。

こちらは、先ほど申し上げました「さきちゃんちpetit」、「こまびよ」、あと「まちなLDK」、そういった拠点の事業の推計になります。

この表の数字が記載されているところをご覧くださいたいんですけれども、令和元年度に計画した時点では、3年度は5万8,301人ほどのご利用があると見込んでいたところ、今年度の再算定をした結果は、約5万5,000人のニーズがあるということで、少し減少しています。それに伴って、令和6年度まで減少傾向にございます。そういうような状況で、現在はコロナの影響で予約制に移っております。そういった部分の減が影響しているものと考えているところでございます。

次のページ、5ページ目の(3)番、妊婦健康診査についてですけれども、こちらについては、ニーズ量の表をご覧くださいたいんですけれども、計画上の数字に比べて再算定の数字は減少傾向ではありますが、大きな影響はないのではないかとというふうに考えているところでございます。

続いて、1枚めくっていただきまして、6ページ目、乳幼児家庭全戸訪問事業について

てでございます。こちら先ほどの(3)番と同じように、ニーズ量についてはコロナ禍においても大きな変更はないものというふうなところでございます。

7ページ、(5)番目の養育支援訪問事業及び子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業ですけれども、具体的には、育児支援ヘルパーの派遣だとか、子育て支援講座の開催といった部分を行っているものでございます。こちらは特に、ニーズ量という人数でのお示しではありませんけれども、区の事業を2年度から継続して実施しているというところでございます。

次、1枚おめくりいただきまして8ページ、子育て短期支援事業でございます。こちらは、お子さんが、例えば保護者の方々が夜間の勤務であるとか、あるいは会議か何かがあって、ちょっと家にとどめておくのが難しい場合だとかといったトワイライトステイ。あるいは、例えば入院されるような場合にお子さんを預けるといった場合で、ショートステイを実施しているところでございます。

こちらの9ページ目をご覧くださいませいんですけれども、かなり複雑な表が並んでおりますが、まず3年度のところの真ん中にある確保方策をご覧ください。こちらは、ショートステイが730人、トワイライトステイが365人というふうにあります。こちらは簡単に言ってしまうと、これだけ受け入れる枠がありますよというふうにご理解ください。それに対してのニーズ量です。表の一番上に戻ってほしいんですけれども、ショートステイの計画上は、令和3年度で507人、トワイライトステイ事業は令和3年度で161人とありますが、これだけのニーズがありますよということです。結果的に、一番下の「確保方策」-「ニーズ量」の欄を見ていただくと、223人という数字がありますが、要はこれだけまだ余裕がありますよというふうなご理解でよろしいかと思っております。ですので、今回コロナ禍において、そもそも確保はたくさんしていたんですけども、令和元年度に比べて、さらに再算定をすると、令和3年度はさらにニーズが少し減ってきていると、より使える枠が増えているというふうな形でご理解いただければと思います。

10ページ目をご覧ください。子育て援助活動支援事業、ファミリー・サポート・センター事業です。こちらは社会福祉協議会と連携をしながら、お子さんのお迎えの援助だとか、そういった部分の利用の状況をご説明しているところでございます。見ていただいております11ページ目の表の中段の合計と書いてあるところ、こちら、令和3年度のニーズ量としては555人のご利用のニーズがあると算出していたところが、今年度、再算定したところ、91人と激減しているところでございます。それに対して、このファミリー・サポート・センター事業については、令和3年度で642人の受入枠があるということで、そういった部分を鑑みますと、今、大幅にニーズ量がちょっと減少しているというふうに読み取れます。これはあくまでコロナ禍においてのイレギュラーな形だろうと我々は思っておりますけれども、現実ですと、こういった数字になっているというところのご報告でございます。

1枚おめくりいただきまして、12ページ、(8)の一時預かり事業、こちらは幼稚園の預かり保育、区立保育園やキッズルームでの一時預かり保育の部分でございます。まず、幼稚園型の13ページの表を見ていただきたいんですけれども、表の中段の合計とあるところですね。ニーズ量の合計が令和3年度は14万8,866人、それに対して確保方策、これはどれぐらい枠があるかということですが、これは単純に見ると18万4,120人分とい

うことで、これは、ニーズ量はコロナ禍ですので多少減少はしているものの、再算定をしたところでも、さほど変わりがないというような形になっているところがございます。

もう一枚おめくりいただきまして、次は幼稚園型以外の一時預かり事業です。こちらは区内にありますキッズルームシビック、目白台、かごまちであるとか、あるいは緊急一時保育、リフレッシュ一時保育といった部分のニーズ量になります。

15ページ目の表をご覧ください。一番表の上の、令和元年度に計画した時点では、令和3年度に2万6,528人必要だということところが、今年度、再算定しますと、約1万5,000人減ということで、大幅に枠が今あるというような状況になっているところがございます。こちらでもコロナ禍により一時預かり事業の利用が少し控えめになっているということと、あるいは予約をしているというところの兼ね合いが起きているものというふうに考えております。

1枚おめくりいただいて16ページ、(9)の延長保育事業です。これは時間外保育事業ですけれども、こちらでも保育認定を受けたお子さんを認定こども園や保育所において通常の時間以外に預かる事業ですけれども、こちらの令和3年度のニーズ量と確保方策をご覧ください。ニーズ量は、計画上も再算定も、約1,500人程度で推移しておりますけれども、それに対し、確保できる人数は令和3年度の合計で1,412人ということで、分かりやすく言うと、こちらはニーズ量に対して確保方策が少し足りないというような言い方になろうかと思えます。これは、コロナ禍においても、さほど変わらない部分ではありますけれども、令和5年度、6年度には改善されるであろうというような評価になっております。

17ページをご覧ください。(10)番目の病児保育事業、こちらは病後児も含む事業になります。こちらは今現在、保坂病児保育ルーム、順天堂病後児ルーム「みつばち」、今年2月に開設した駒込病院病児・病後児保育室「ろびん」です。あと、今年の7月に春日の再開発地区に、新しく、ゆうひが丘春日病児保育ルームが完成しました。全部で4か所運営しているところがございます。こちらは第1回目の会議でも書面でお示ししておりますけれども、現状、特にニーズ量というのは今なかなか難しい部分もあるんですけれども、確保方策については今、表の一番下にあるとおり、それぞれの病児ルームにおいて、定員数掛ける日数で、これほどの枠があるというところがございます。現在、病児ルームは、コロナの疑いのあるお子さんは預かれないといった部分だとか、あるいは様々な要因があって、かなり少ない利用者数にはなっておりますけれども、区としては変わらず行うような形で考えているところがございます。

18ページにニーズ量が示されております。表の一番上の部分を見ていただければ分かるんですが、計画を令和元年度に策定したときには令和3年度で3,000人ほどのご利用が見込まれていたわけですが、実際、一昨年度はかなりのご利用があってお断りするケースも多かったんですが、昨年度の実績を踏まえますと、このような大幅に減少しているというようなニーズは見てとれます。ですから、これも一時的なものであろうと我々等は考えているところがございますが、現状こういう形で推移しているというようところがございます。

19ページ目をご覧ください。放課後児童健全育成事業についてです。こちらは育成室の運営というところになります。こちらは20ページと21ページにニーズ量をお示しして

おります。こちらの差分の部分、計画上と再算定を見ていただければ分かるとおおり、こちらはコロナ禍においてもニーズの減少は少なく、ほぼ計画どおりに推移されているものというふうに見てとれます。

あと最後のページ、22ページをご覧ください。(12)は実費徴収に係る補足給付を行う事業ということで、こちら、保護者の方々が支払うべき費用の一部を区が補助しているという事業でございます。

(13)は、多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業ということで、ちょっと分かりづらい表現なんですけれども、多様な事業者の新規参入を促進するため、新規参入する事業の進捗状況に応じた必要な様々な支援を行っていくというところでございます。

駆け足でございますが、資料第3号の再算定結果についてのご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

ただいま、地域子ども・子育て支援事業のニーズ量の再算定結果について、ご説明いただきました。

新たな人口推計に基づきまして、利用意向率などを当てはめた結果、第1回で確認しました幼児期の教育・保育の状況と同様、ニーズ量は計画の伸びよりもやや抑えられた傾向となっているものと思います。

また、実績を用いてニーズ量を算定した事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響があり、ニーズ量が大きく抑えられる傾向となっているかと思えます。

こちらのほうにつきまして、ご意見のほか、ご質問やご不明な点がございましたら、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

はい、鳩山委員。

**鳩山委員：**鳩山です。細かいことすみません。3ページのところの、さっきのご説明の中での確認なんですけれども、表のところの地域団体による地域子育て拠点4か所というところなんですけれど、新規開設施設1か所を含むというのは、これは私がさっきお尋ねした大塚地区のことでしょうか。というのは、拠点事業は多分、「こまびよ」、「まちぷら」、「さきちゃんち」の、いま三つかなと思うので、この新規開設施設1か所を含むというのは大塚地区のことかなと思うんですが、ごめんなさい、細かいことで。

以上です。後でもいいです。

**子育て支援課長：**今、お答えできます。こちらの計画上は、今ある3か所に加えて、令和6年度までにもう一か所開設するということで表現させていただいております。現状は3か所になりますけれども、先ほど申し上げたとおり、今後検討していくというところでございます。

**鳩山委員：**ありがとうございます。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。

それでは、オンラインでご参加の委員の方々、何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

それでは、古城委員、よろしくお願いいたします。

**古城委員：**子育てひろばは、今は予約制で、予約制を解除する予定はないと伺ったんですけれども、いつぐらいに、予約なく、ふらっと行けるようになるのかなと思ってちょっと質問させていただきました。

以上です。

**子育て支援課長：**ありがとうございます。子育て支援課長の篠原です。今現在、感染状況は抑えられた状況ではあると言いつつも、区としては、やはり引き続き、第何波が来るかもしれないというところも十分鑑みながら動向を注視していかなければと思っております。当面この予約制というのは、少なくとも今年度については難しいのかなというふうに考えているところでございます。

**遠藤会長：**古城委員、よろしいでしょうか。

**古城委員：**分かりました。ありがとうございます。

**遠藤会長：**他に何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

それでは、南委員、よろしくお願いいたします。

**南委員：**南です。聞こえますでしょうか。

**遠藤会長：**はい。

**南委員：**今ご説明いただいた中の話なんですけれども、ファミサポと病後児保育ですね。非常に何かニーズ量が減っていて、ちょっとびっくりしたんですけれども、私も今、小・中学生の子どもがいますが、過去、非常にファミサポも病後児保育もお世話になって、特に病後児保育は働く夫婦にとっては、やはり欠かせないサービスだと思うので、この大切さはすごい、改めて強調しておきたいなというふうに親として思っております。

質問としては、これをコロナの一時的な影響というように区の方は分析されていると思うんですけれども、在宅勤務が増えているから子どもを結構見られるようになったので減っているのかとか、もう少し分析ですね、なぜこれだけニーズ量が減っているのかというのを、具体的に何かあるようでしたらご説明いただければと思っております。よろしくお願いいたします。

**遠藤会長：**篠原子育て支援課長。

**子育て支援課長：**子育て支援課長の篠原です。ファミリー・サポート・センター事業については、ニーズ量はこのような結果になっておりますけれども、実際は、送り迎えしてほしい保護者の方々に対して、それが提供できる会員数がやっぱり少ないというのは変わらない状況です。ですが、委員がおっしゃったとおり、在宅勤務等の形が増えてきたという要素もあるのかなと思っております。

病後児保育に関しては、やはり今回、一時期、RSウイルスが流行したときには、すごくご利用が増えたりとかしております。テレワークとか在宅勤務による影響がない部分も全く否定できないわけではないとは思っておりますけれども、いろんな複合的な要因があって、今、減少にいつているのかなと思っております。

ですが、地の利という部分もありまして、実は、春日の再開発地区にできた新しいゆうひが丘さんは、満員な状況も見られます。利便性だとか、そういった部分もあるのかなという思いもありながらちょっと細かな分析までは、まだ至っていない部分はあるん



ですけれども、病後児保育の方々から伺うと、やはりコロナで、なかなか預けたくても預けられないというような状況で控えていらっしゃるという部分が多いのかなというふうに考えているところでございます。

**遠藤会長**：南委員、よろしいでしょうか。

**南委員**：ありがとうございます。

**遠藤会長**：他にもご意見、ご質問はございませんでしょうか。

どうぞ、鳩山委員。

**鳩山委員**：私ファミサポの提供会員なんですけれども、少なかったというお話のところでは、今回やはりコロナのことがあって、社会福祉協議会のほうからも、状況を見ながら提供会員さんと依頼会員で話し合ってくださいというのを、緊急事態宣言が出る度に言われます。ちゃんと私たちの安全も守ってくれるという意味で、そういうのが何回か出ましたので、それで、よく考えて、やっぱり今回は、何月まではお休みさせてもらいますという方が多かったです。需要はとともあると思うので、コロナの影響と言っはいけないんですけれども、それに、あと募集も一時停止していましたので、やはり面接とかするので、対面になってしまったりすることもあるのでというので、少なくなったんだなと実感しております。

すみません、情報提供でした。

**遠藤会長**：貴重な情報をお寄せいただきまして、誠にありがとうございます。

他にもご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

一部でやはり、コロナ禍の非常にイレギュラーな部分がある中で、一方では、そのアフターコロナを見据えて、現実的な見通しを立てていかなければいけないという中でのニーズ量の算定というのは非常に悩ましいものがあるかとは思いますが。

ただ、そういう中でもきっちりと根拠を持って数値を出していただいているということ、これに従って進めていただければというふうに思うところでございます。

それでは、次の議題に進ませていただければと思います。

### (議題3) 私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について)

**遠藤会長**：三つ目の議題、私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行についてに移ってまいりたいと思います。

資料の第4号、私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について、そちらをお手元にご準備いただければと思います。こちらの資料の説明を、中川幼児保育課長よりお願いいたします。

**幼児保育課長**：それでは、資料第4号に基づきまして、私立幼稚園の特定教育・保育施設への移行について、説明させていただきます。

このたび、文京区関口三丁目にございます私立聖園幼稚園から、子ども・子育て支援新制度に移行したい旨の申請がございました。新制度への移行に際しては、子ども・子育て支援法の規定に基づきまして、施設の利用定員について、市町村等が設置する審議会、その他の合議制の機関、文京区で申し上げますとこの子ども・子育て会議となります、こちらで意見を聴くこととなっております、議題として上げさせていただくものでございます。

こちらの移行時期でございますが、資料真ん中辺りになります2番のところ、令和4年4月1日を予定しております。

利用定員につきましては、3番でございますとおり、3歳から5歳まで各30人、合計90人を予定しております。

こちらの移行に伴いまして、施設の運営に係る給付が、国が定める基準により算定された額、いわゆる公定価格といわれるものに基づき行われることとなりますが、預かり保育等を含めた施設の運営は、これまでと大きな変更はございません。

以上になります。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

ただいまご説明いただきましたけれども、これにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、お願いいたします。

川合委員、お願いいたします。

**川合委員：**聖園幼稚園も私立幼稚園の重要な1園なんですけど、本当に伝統があって、すばらしい保育をされてきていたんですけれども、下の表を見てもらうと分かるんですけども、120人募集に対して99人、90人、73人というふうに減ってきているんですね。そういうことで、今回移行したいというような相談があったということですので、これが大体、私立幼稚園の現状ですね。このぐらいの減り方をしていっているということで、120人に対して73人ではもう運営ができないというところまできているというように形で、制度を変えたいというようなことになってきているんだということで、他の園も、そのような、いろんなことを考え始めてくるんじゃないかなと、私立幼稚園は。先ほど話したことなんですけれども、その1例で、トップで出てきたということで、皆さんにも知っていただくということで、少し付け加えました。

以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございます。具体的な数値で見ますと、確かに先ほどのお話というのがよく理解できるかと思えます。

他に何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。オンラインでご参加の方も含めまして、何かご意見、ご質問等がございましたらと思えますが。

では、古城委員、よろしくお願いいたします。

**古城委員：**この聖園幼稚園に関してというか、広く幼稚園に関しての質問なんですけれども、定員割れをしているということで、文京区はバスの通園というのがないと聞いているんですけれども、それを始めたら生徒が増えたりするのかななんてちょっと思ったんですけど、バス通園というのは、今後あたりとか、検討の余地はあるのでしょうか。

以上です。

**遠藤会長：**これにつきましては、どなたが。じゃあ、お願いいたします、川合委員。

**川合委員：**私立幼稚園では、文京区の子たちは、ほとんど文京区の幼稚園に通っていて、そこに台東区とか北区とか、そこらがバスを乗り入れて、あふれた子たちを持っているという形なんです。

だから、文京区としては今、皆で取り合いするのはやめようと、自分たちの地域の子どもたちをしっかりと育てようということで、バス通園のことは、バスでの巡回のことは

考えていません。今のところはですが。その後は分かりませんがね。台東区からも取ってこいとか豊島区からも取ってこいというふうになれば、そういうことが起こるかもしれないけれども、今のところ、文京区の子たちは文京区に来たいという思いで移住してきている子が多いので、今は、そういうことを考えてはいません。園長会議でも、まだ話は出ておりません。

以上です。

**古城委員**：分かりました。ありがとうございます。

**遠藤会長**：じゃあ、それに関連いたしまして、はい。

**鳩山委員**：度々申し訳ありません。

私が30年ぐらい前に幼稚園に勤めていた頃、文京区の幼稚園に勤めていたんですが、やはり話題が出ましたけれども、区域が狭いということと、それぞれの考え方なんですけど、働く方は働く方で、お仕事をされている方はいいんですけども、幼児期だけは子どもとともに過ごしたいなと幼稚園を選んでくださっている方もいるので、不便かもしれないけれど、親子で手をつないで、自然のものを見たり、町の人とかいろんな人と挨拶したりということで、バスはやめようねと、その当時、私立の幼稚園の園長先生方と話し合ったような記憶があります。

あと、給食もですよ。でも、一覧を見ると、最近、私学さんで給食を始めているところもあるけれども、給食もやはり、本当に2年か3年の間だから、お母さんの好きなものを作ってあげて、親子での触れ合いを大切にしようねというので、文京区内では給食とかバスがないのよというのを漏れ聞いておりました。

以上、情報提供でした。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

古城委員、よろしいでしょうか。大丈夫でしょうか。

**古城委員**：はい。よく分かりました、ありがとうございます。

**遠藤会長**：それぞれの園のご方針とか、お考えというものが、しっかりあってのことだということですね。

他に何かございますでしょうか。特にないようでしたら、次の議題のほうに進ませていただきたいと思います。

#### (議題(4) 認可保育所の開設について)

**遠藤会長**：四つ目の議題となります認可保育所の開設について、報告があるようでございます。

資料第5号、認可保育所の開設についてをお手元にご準備いただければと思います。

こちらの資料の説明を、佐藤子ども施設担当課長より、お願いいたします。

**子ども施設担当課長**：子ども施設担当課長の佐藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

私のほうから、認可保育所の開設というところについて、ご報告をさせていただければと思います。

資料第5号をご覧ください。新しい施設の概要でございます。

施設は、マジオひまわり保育園本郷でございます。施設の種別のところで、こちらは

認可保育所でございます。所在地は、本郷二丁目18番11号になりますが、詳細は、この資料の下にあります所在地周辺図をご覧ください。

項目へ戻りまして、開設日は令和3年10月1日、定員は60人となります。今年度は3歳児までの受入れという形になりまして、次年度以降、順に4歳児、5歳児を受け入れていく予定となっております。

建物の状況でございますが、こちらはご覧のとおりとなっております。

設置者でございますが、こちらの事業者は、株式会社マジオネット多摩で、文京区内での開設は始めてとなりますが、東京都、神奈川県を中心に、認可保育所等の保育施設を8施設運営している事業者でございます。

また、一番下の園児募集のスケジュールにつきましては、9月1日から9月10日までの期間で行いまして、その後、募集スケジュールに基づきまして行っているというところでございます。

ご報告は以上でございます。

**遠藤会長：**ありがとうございます。ただいまご報告いただいたわけですが、これにつきまして、ご意見、ご質問などがございましたら、お願いいたします。

はい。

**川合委員：**度々すみません。私立幼稚園連合会の川合です。

現在、待機児童が1名になったということで、非常に減ったわけですね。多かった頃から。2017年ぐらいには4,000名ぐらいだったと思うんですよ。認可保育園の受入人数は。それが現在は倍になっていますよね。7,000台から8,000ぐらいに近づいてきているんじゃないかと思うんですけれども、今後の認可保育園を認めていくときに、今後の文京区としての方針はどうなっているのかというのをちょっと聞いておきたいんです。まだまだ増やしていくのか、もうこれで終わりですよというのか。今後は、定員割れしているところも多いから、かなり潰れてくるというか撤退していくところも多くなってくるんじゃないかと思うんです。非常に混乱する可能性もあると思うんですけれども、そこらの計画を文京区のほうでどう考えているか聞きたいんですが。

**子ども施設担当課長：**子ども施設担当課長の佐藤より、お話しさせていただきます。

今、委員からお話がありましたように、待機児童は1名というところまで来たというところなんです、この会議のところでもお話がありましたとおり、本当にこの数年前の状況と、現在の状況というのが、ドラスティックに状況が変わっていると。数年前までは、「保育園がこんなに足りない、どうしたらいいんでしょうか、私たちは」という保護者の皆様からの声が、幼児保育課に数限りなくあったと。それを、どうにかそのお声に対してお応えしたいというようなところで、保育園の整備を進めてきたところです。今日のご報告もそうなんです、保育園、これは幼稚園もそうかもしれないんですが、整備に関しては、やはり数年かけて、どうしても時間がかかってしまうという、今回こちらの園も、数年かけて計画をして建てているというような、まず現状でございます。

ただ、今、委員がおっしゃっていただきましたように、これは先ほどの議題にもありましたけれども、お父様、お母様の働き方の変化でありますとか、あるいは特に今年度の上半期は、夏にコロナ禍が直撃しまして、お子さんを保育園などの施設に預けるということ自体をやめておきますというようなお声もかなりありました。なので、お仕事を

始めることをしばらく控えるというところも、お話があったところではあるんですが、ただ、今後、少しコロナ禍が落ち着いてきているという状況で、今年度の入園募集もこの11月から始まるというところではあるんですが、そういった中では、保育園の整備に関しては、見極めの段階と考えています。これが今度、お父様、お母様が、よし、じゃあお仕事を始めようというようなところで、保育ニーズがまた上振れのほうに行くというような可能性がないのかといいますと、また、そこも検討しなければならないと。一方で、今、委員の皆様からお話がありました定員の部分についてどう考えていくかというところも、今、これも併せて、これから考えていかなければならないというところは認識をしておるところでございます。

ですので、この令和3年度時点の保育需要のところというのは、今ちょうど中間地点にあるといいますか、今後の展望を踏まえまして、区のほうで施策のほうを考えさせていただいて、また皆様にお話、ご相談をさせていただければと考えてございます。

**遠藤会長：**ご説明ありがとうございました。

他に何かご質問、ご意見等はございませんでしょうか。

オンラインでご参加の委員の方、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

平嶋委員、よろしくお願いたします。

**平嶋委員：**文京区認可保育園の父母の会の平嶋です。

ここで、あえて申し上げるほどのことではないような気がするんですが、保育園にもいろいろあると思います。私は、区内、区外含めて4園ぐらい経験があるんですけども、見学に行った保育園も含めれば、もっとたくさん見学に行きまして、やっぱり仕事をしたいからといって、どんなところでもいいから預かってほしいということではなくて、預けられればいいということではなくて、やっぱりここには預けたくないなという保育園も幾つかありました。なので、定員が充足したから新しい園を認可しなくていいということはないんじゃないかと思っていまして、より良い保育園が来てくださるのであれば、やっぱり、より良い保育園が増えていくのがいいと思います。どういうところがいいかというのは開園してみないと分からないのかもしれませんが、数が満ちればよいということはなく、やっぱりその質について今度は考えていく、その中で、新しい認可保育所を開設していくことは必要な選択肢なんじゃないかというふうに思っています。

以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

ご答弁、よろしくお願いたします。

**子ども施設担当課長：**ご意見、どうもありがとうございます。これは区立や私立の保育園全体を含めてですけれども、今お話がありましたような、保護者の皆様からは、割と大きい規模の、賑やかな保育園がいいなという場合もございますし、小規模で小ぢんまりしたところがうちの子には合っているというふうなお声もいただいて、各園がいろんなバリエーションをもって運営をさせていただいているというところで、保護者の皆様に各園を選んでいただいています。また、今後の待機児童の情勢がどのように変化するかというふうなところもあるんですけれども、一番大切なところは、通っている園児の皆さんが穏やかに過ごしていただけるということと、各園がお父様、お母

様と協力して保育を進めさせていただけるというような事業者の皆さんを、区のほうでもサポートしていくかというところを、今後さらに深められるように考えてまいりたいと思っております。

以上です。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。

それでは、高橋先生、よろしくお願いいたします。

**高橋副会長：**高橋です。このタイミングで申し上げるのがいいのかなと思って、発言するんですが、今日の会議の初めのほうに質の話が出て、今また質の話が出て、恐らく、ここしばらくは保育の質という言葉がキーワードになると思うんです。保育も教育も割と美辞麗句が並ぶ傾向があるので、質の向上という言葉が結構簡単に語られちゃうんですけど、要するに、文京区を考える質の高い保育ってどういうものなのかということ、やっぱりある程度、具体的に示していくというのは必要なんじゃないかなと思うんです。園のカラーというものが当然一つあって、それは例えば保育所保育指針でも、解説書には個々の園の独自性というのは認めるということが書いてある。

一方で、そのよりどころとなる基準となる指針を示されているということもあるわけで、どの辺りで折り合いをつけて、文京区としてのその線引き、ここから下はもうアウト、ここを超えたらオーケーという辺りを、もう少し見えるような形で提示できると、質の向上という言葉が、言葉だけじゃなくて、より具体的なイメージを持てるような気がしています。

これは文京区だけじゃなくて、本当にどこの自治体でも、これからは質の向上だねという言葉も耳タコで聞かれるんですけども、じゃあその具体的なイメージがどこにあるのかというふうに問われたときに、なかなか明快な答えが得られないということが多いです。であるならば、文京区が率先してその辺りの提案というか、文京区としてはこういうレベルのところを考えているというのを示せば、先ほども出ていた多様な主体が本制度に算入することを促進云々かんぬんとあったんですけど、その多様な主体を受け入れるときに、やっぱりどこかハードルがあるねというのがないと、入ってくるところも、これはちょっとふんどしを締め直さないとならば文京区には行けないなというのが見えてくるので、とんちんかん事業者が入ってこないということにもなりますので、その質の部分のより具体的な提示というのをさせていただけるように工夫をしてもらえたらうれしいなというふうに思います。

これは質問というわけではなくて、そういう方向性で進めていただけるとうれしいなという私の一つの願いとして発言させていただきました。

以上です。

**遠藤会長：**大変、貴重な問題提起をしていただきまして、誠にありがとうございます。

じゃあ、これにつきまして、よろしくお願いいたします。

**幼児保育課長：**幼児保育課長の中川でございます。

文京区では、幼児教育・保育カリキュラムという、保育園あるいは幼稚園で使用する統一のカリキュラムを作成した経緯がございます。

ただ、今後、そのカリキュラムをどのように活用していくかなど、いろいろ議論の検

討する余地もありますし、今はコロナ禍というところで、なかなか新しい事業には踏み込めていないところではございますが、例えば、こちらのカリキュラムを使った統一の研修のようなものを実施するとか、一定の方向性を示すことができないか、まだ私案の段階ではございますが、考えているところはございます。

**高橋副会長**：ありがとうございます。安心いたしました。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

はい、鳩山委員。

**鳩山委員**：度々申し訳ありません。Zoomで参加されていらっしゃる高櫻先生のほうがご専門だと思うんですけれども、また研究者の立場からお伝えいただければと思うんですが、私は一住民としてです。今、専門的な何か、専門的ではないんですけれども、指導要領とかが改定になって、養護と教育の一体化と言われていて、保育園では、教育になったからって1歳児からの子どもたちの靴箱のところに全部名前を書き始めているという保育園もあったりして、それが教育だと思っているところもあるし、私、実は福祉サービス第三者評価調査員なんです。なので、幾つか保育園に伺うんですが、でも、それじゃなくてということもちゃんと考えていらっしゃるところもあるし、個人的に私が考える質って、歌が上手とか、折り紙が上手とか、そういうことじゃなくて、やっぱり子どもの気持ちが分かってくれて、それに対応する先生が言葉で言ってあげたり抱えてあげたり何とかして、またそれでさらに、次に子どもがそのことで意欲を持って次に進んでいくという、そういう、だから要するに幼児理解というか、乳幼児理解ができる先生がいることによって質が向上していくかなと思っているんです。

だから、大学の先生方はご存じのように、幼児理解という教科が五、六年前ですかね、大学の中に入れられたのは。今までの絵画制作とかそういうことだけで、指導というところ、そういうふうにとらわれがちだったけれども、そういうことじゃなくて、もっと子どもの気持ちとかを考えていきましょうということで、幼児理解という教科ができましたよね。だから、さっき言ったような人権もそういうことなんです。

それで、さっきおっしゃってくださったように、多分、区立幼稚園の園長先生方、区立保育園の園長先生方は、一緒にカリキュラムを作っているというのを、多分おまとめになっていると思うんです。というのは、私、他の私立の、文京区内の公立の保育園に行った保護者の方からの話の中で、幼稚園と同じカリキュラムみたいにやってくれているので安心、学校に行くのに安心ですということを知ったので、要は、これだけいっぱいできた保育所に、どうやってそれを伝えていくかということなんですけど、何を伝えたかったかと言うと、保育の質が高いつて、だから保育者がプロとして、子どもの気持ちを瞬間的に憶測して、それに応えてあげて次への成長を促していくというのが、言葉で言うところ、そんなことはうまくできないんですけどね。だから要は、文字書きを教えるというのではないということは、文京区の方針としては出していきたいなと思っています。

ご存じのように、幼稚園発祥の地はお茶の水女子大学だし、その宮里先生がいろんなところで講演されているのも、教育というの、1足す1が2じゃなくて、思考力とか想像力とかだつて、いろんなところで講演されていますので、ぜひ、それは行政の方のスタンスなんですけれども、私は一区民として、そのようなものを入れてもらえると

ありがたいなと感じています。

以上です。

**遠藤会長**：ありがとうございます。

もし、高櫻委員のほうから補足するところがございましたら、よろしくをお願いします。

**高櫻委員**：青山学院大学の高櫻です。今日はいろいろとご説明をいただきまして、ありがとうございます。

私も、保育の質の議論のところで、幾つかちょっと気になることがありました。

一つは、今までの議論を見ていると、保育の質と言ったときに、どうしても保育園を対象に話が進んでいるような気がしているというのが、一つ気がかりになっております。やはり幼稚園も、幼児期の教育・保育を担う重要な施設ですので、待機児童の問題があって様々な保育園が増えているというところでのご懸念は分かるんですが、保育園だけの話ではなくて、文京区の就学前の保育、幼児教育をどう考えていくかというところにおいては、幼稚園も含めた議論を展開させていかなければいけないのではないかと思います。

2点目は、私自身、先ほどお話のあった幼稚園、保育園の合同カリキュラムを策定させていただいたこともあり、区立の幼稚園、区立の保育園を中心として、先生方の研修、あるいは研究活動に携わらせていただいている中において、統一カリキュラムを羅針盤にしながら保育をされているところもありますし、さらに、研修を受けた結果を次の日の保育実践に生かしておられるということも感じています。何が言いたいかといいますと、質のところで大丈夫かなと思う園へのフォローももちろんそうなんですが、私立の幼稚園、保育園、公立の幼稚園、保育園を含めて、実際に研修をしたり、研究活動をされながら、それを実践に生かされているという事実もあります。そこの辺りをもう少し具体的に区民の皆様にも見せていくということが、安心材料にもなるし、先ほど高橋先生がおっしゃってくださったような、文京区として何を質と捉えるのかという議論を始める上でも、実際の実践から話をしていくというところは大事なのではないかと思います。

3点目として、ちょっと気になったのは、やはり研修というところがかなりキーワードになっているかと思うんですが、その研修に行くためのフォローというところも、ぜひ考えていただきたいと思っています。研修に行くにも実践も各現場での責任でということは、かなり難しい現状がありますので、その研修に行くときのフォローのところも、ぜひ区の方々にお考えいただいて、安心して研修に行くことができる、研修で学んだことを次の日の保育に生かせるというような体制づくりにも、ぜひご尽力いただけたらなと思いました。

以上です。

**遠藤会長**：ありがとうございました。大変貴重な問題提起をしていただいたと思いますので、その辺りを今後、具体的に検討していくということが必要になるのかなというふうに思うところでございます。

他にも何かご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしくお願いたします。

**安井委員**：区民委員の安井と申します。



私、別の区の私立認可保育園で働いていまして、保育の質というテーマはすごい興味深く聞いていました。

私の周りの話にはなってしまうんですけども、保育の質ということで、他の区でもすごい話題になっています。研修についても、いろいろ用意されているんですけども、私としても、いろんな研修を先生たちに行ってほしいという思いで、いろんなところで勉強するように伝えてはいるんですが、ちょっと最近の学生というか、入社して一、二年目の先生は、特に、あまり研修、研修となると、ちょっとしんどいというか、ちょっとそれが原因でというところも、いろいろ話もあったりしています。

来年度入ってくる先生たちは、もちろん学生によって全然違うんですけども、大学とか専門学校の授業がオンラインが多かったということもあったり、実習経験が少なくて済んでいる、でも資格はいただけるというところで、すぐに現場でできるのかとか、意欲的にどうなのかという学生が多いというふうに聞いています。

なので、高櫻先生がおっしゃったとおり、研修に行かせたいという園長先生は多いんですけども、そのフォローというか、具体的な要望というのはちょっとなかなか思いつかないんですけども、そういった現場の、ちょっと迷いもあるというか、あまり詰め込み過ぎると嫌になって先生がいなくなってしまうというのも困るなというものありながら、悩んでいる次第です。

ちょっと何が言いたいかわからなくなりましたが、ちょっとそういうところもあるなというので、お話ししたいなと思いました。

**遠藤会長：**現場の非常に重要なご指摘だと思います。ありがとうございます。

他にもいかがでしょうか。今回の議題は認可保育所の開設ということではあったんですけども、それに関連して、文京区の保育、幼児教育の質、これをどういうふうに保障するか、あるいは向上させていくかというところで、やはり保育の質の向上ですね。先ほど高橋先生からお話があったように、もう既に使い古されて、耳にタコという感じもなくはないんですけども、やはり、具体的に質の向上を図るといったときに、何を指すのかというところを項目化していくということが、多分、重要なんだと思います。項目化した上で、一つ一つの項目に対してどういうふうな、やはり策を講じていくのか、あるいは、それをどういうふう to 実施していくかというところの計画というのを少しずつでも進めて、それを区民の方々にもご説明するということが非常に重要になってくるのかなというふうに思うところでございます。

それで、ちょっとこれに関連して、私から1点だけ確認させていただきたいんですけども、こういった新しい保育所の開設という場合に、もちろん、いろんな形でチェックはされると思うんですが、具体的に、例えば、その事業者が既に区外であったとしても持っている保育所などを実際に実地見学したりとか、そういうことというのは、文京区の場合はされているのでしょうか。

**子ども施設担当課長：**特に開設前に、他区で展開されている保育園がどのようになさっているかというリサーチについては、施設整備の段階で行っているというところがございます。

あと、初めて文京区の中の保育園として参入していただいた際には、園長先生はじめ、保育士の先生方も、運営に関して非常に不安を感じる部分も多いというようなことで、

開設後、期間があまりたたないうちに、幼児保育課の指導担当の巡回担当の職員が訪問させていただいて、実際に、先ほどの幼児教育・保育カリキュラムもそうなんですけど、巡回担当が実際に園へこの冊子を持っていきながら、「文京区の場合、こうしたカリキュラムに基づいてやっているんですよ、というようなお話をさせていただいております。これも先ほどのご意見にもありましたが、最初にたくさんの資料をお渡しして説明しよう、というような形になってしまうと、なかなかご理解をいただくことが難しい部分もございますので、定期的に巡回をさせていただいて、お話のほうを伺わせていただきながら、アドバイスをさせていただいているというところでございます。

**遠藤会長：**分かりました。ありがとうございました。

他に何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、この議題、認可保育所の開設についての報告につきましては、終わりにさせていただきたいと思います。

これをもちまして、本日の議題として予定しているものについては全て終了したという形でございます。

#### (次第4 その他)

**遠藤会長：**その他、この機会に、委員の皆様の方から何かご意見などがございましたら、お出しただければと思いますが、いかがでしょうか。

お願いします。

**安井委員：**すみません、また。議題に上がっていなかったんですけども、ちょうど今、大阪の摂津市のいろいろな話があって、ちょっと記事を見るのもしんどいなというのも正直あるところなんです。文京区の方でも多分、児童相談所を開設の準備に入っているのかなと思うんですけども、別の区も同じように開設の準備に入っています。以前相談したいと思い、開設準備室の方とか家庭支援センターに電話をした際、担当がいなかったということで、二、三日待つてほしいとの返答がありました。結構、緊急性があるなと思い電話をしたんですけども、そういうふうに対処されて、ちょっと冷や冷やしたという経験がありました。

文京区は私が住んでいるので特に思い入れがあるんですけども、文京区の方でも、何かそういう準備の段階でも事案は多分あると思うので、何か、人が多いのかどうか、ちょっと細かいあれなんですけれども、先生というか、児童相談関係の職員は充実されているのかどうかというのは、ちょっと気になっていました。

**遠藤会長：**それでは、よろしくお願いします。

**子ども家庭支援センター所長：**子ども家庭支援センターのセンター長をしています瀬尾と申します。よろしく申し上げます。

児童相談所準備のほうは別に担当課長もいますが、今、現状、自治体で虐待を発見された場合、児童相談所に通報する部分と、その自治体の子ども家庭支援センターも通報先になっています。

今、文京区の場合は、今後の児童相談所開設に向けて、今は職員を増やしているというか、確保しているところということもございまして、実際、子ども家庭支援センターは、かなり人数が多くなりました。令和2年度ぐらいからかなり増やしまして、でも、

それはそれで、また職員の育成が今課題にはなっているんですが、お待たせするというのは多分、ちょっとご説明が、そちらの区では少し足りなかったかなど。お待たせすることは原則ないはずです。聞き取りは少なくともしなくてはいけないし、その対応についても即時、所の中で検討して対応することになっているので、はい。

**安井委員：**すみません、言葉が足りなかったんですけども、聞き取りはしてくれたんですけども、折り返し電話するのは二、三日待つてほしいということで、その間、じゃあ、もし何かあったときはどうしたらいいんですかという話になったんですけども、それはそれで、そのときに教えてくださいというふうな対応だったので、ちょっと悩みましたね。というところでした。

**子ども家庭支援センター所長：**他の自治体のところはあまり言えないのはあるんですけども、やはり、その通報が入った場合の緊急度というのは、行って、すぐに判断することになっています。実際、虐待、傷あざがあるとか、そういったものを発見された場合には、即時、最低でも48時間以内には見に行くようにということになっていますので、通常、園がやっている間ですとか、学校にお子さんがいる状態で、まずは職員が向かうべきところです。文京区は、それには努めて、行っております。

**遠藤会長：**ご説明、さらにどうぞ、お願いします。

**児童相談所準備担当課長：**児童相談所準備担当課長の木口と申します。

ちょっと補足でございまして、本区におきましては、現在、令和7年度に児童相談所を開設開設予定でして、それに向けまして準備をしているところでございます。

今、子ども家庭支援センター所長からも話がありましたとおり、それに向けて職員を増やしているところではございますが、ただ現実的に、やはり職員の確保、育成というのは、今は特に、区児相全体の課題の中でも大きなウエートを占めております。実際、東京都ですとか近隣の自治体の児童相談所に区の職員を派遣したりして育成はしているんですけども、実際、区の児童相談所として、開設後にご指摘のようなトラブルのようなものがないように、しっかりこれから職員の確保、育成に努めてまいりたいと考えております。

**遠藤会長：**ありがとうございます。

他に何かございませんでしょうか。オンラインの先生方、委員の方、何かございませんでしょうか。

虐待関連の文京区の体制ということを、ここで確認することができたことは、大変いいことだったのではないかと思います。基本的には、一つの事例であったとしても、対応の漏れというのは、あってはいけないことではございますので、それに向けて文京区はしっかりと取り組んでくださっているということであるようではございますので、安心したところもございまして。児相ができるまでの間も、ここの段階でもしっかりと、さらにご対応をいただければというふうに考えるところでございます。

ほかに何かございませんでしょうか。

ないようでしたら、それでは最後に、今後の日程につきまして、事務局よりご説明をお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

**子育て支援課長：**本日は、長時間にわたり、貴重なご意見を賜る場をいただきまして、誠にありがとうございます。心より御礼申し上げます。

次回の会議ですけれども、開催日程は、まだ詳細は決めておりませんが、来年の1月の中旬から下旬を考えております。開催方法につきましては、今回のZoomの方式を踏まえて、決まり次第、改めてお知らせいたします。

次の議題ですけれども、予定としまして、第1回の会議でも書面でお示しをしましたが、現在、子どもの貧困調査改め子どもの生活状況調査を今現在、実施しております。この統計が年内に終わりますので、そのご報告を1月にさせていただきたいと考えております。

また、今回、少し児相の話が出ましたけれども、それを踏まえて、今後の児相ができた後の文京区の子育ての支援の在り方みたいな部分も少しお示しできるといいなというふうに考えています。これはまだ予定というところがございますので、そういったところをご説明させていただければと思っているところでございます。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

**遠藤会長：**ありがとうございました。

本日は、多岐にわたって大変活発にご議論いただきまして、誠にありがとうございました。オンラインの委員方々も、議論に参加していただきまして御礼申し上げます。

他に、特にないようでしたら本日の議事はこれで終了とさせていただきたいと思えます。長時間にわたって、誠にありがとうございました。

以上